

第22回（平成28年度第1回）熊谷市入札適正化委員会

1 開催日時 平成28年9月30日（金）午後2時開会

2 開催場所 熊谷市役所議会棟 第4委員会室

3 会議の内容

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 事

ア 委員長の互選及び委員長職務代理の指名

イ 熊谷市入札適正化委員会及び熊谷市の入札制度の概要

ウ 入札手続の運用状況に関する報告

エ 抽出事案に関する審議

〈市長部局〉

建設工事

- | | | |
|----------|---------|-----|
| ・ 一般競争入札 | 2件／対象案件 | 44件 |
| ・ 指名競争入札 | 1件／対象案件 | 32件 |
| ・ 随意契約 | 1件／対象案件 | 4件 |

業務委託

- | | | |
|----------|---------|-----|
| ・ 指名競争入札 | 1件／対象案件 | 14件 |
|----------|---------|-----|

〈水道部〉

建設工事

- | | | |
|----------|---------|-----|
| ・ 一般競争入札 | 1件／対象案件 | 10件 |
| ・ 指名競争入札 | 0件／対象案件 | 6件 |

業務委託

- | | | |
|----------|---------|----|
| ・ 指名競争入札 | 1件／対象案件 | 6件 |
|----------|---------|----|

オ 次回抽出委員の指名

カ その他

(4) 閉 会

議事の概要

1 委員長の互選及び委員長職務代理の指名

現委員体制となって初めての委員会であるため、委員長及び委員長職務代理を決定した。

2 熊谷市入札適正化委員会及び熊谷市の入札制度の概要

資料に基づき、事務局から、熊谷市入札適正化委員会及び熊谷市の入札制度の概要について説明を行った。

【質疑応答】

特になし。

3 入札手続の運用状況に関する報告

資料に基づき、事務局から、平成28年4月1日から平成28年8月31日までの建設工事及び工事に係る業務委託の状況概要について説明を行った。

【質疑応答】

委員： 一般競争入札について、設計金額を事前公表から事後公表にしたことで、入札の状況に何か変化はあったか。

事務局： 事後公表にしたことで、当初は企業が適正な金額を積算できるかが危惧されたが、応札数の激減や、不調件数の有意な増加等の変化は出ていない。

委員： 7件の抽出事案について、それぞれ抽出した理由は何か。

事務局： まず、事案1から事案5は市長部局にて執行した案件で、事案6及び事案7は水道部局にて執行した案件である。

事案1は一般競争入札（総合評価方式によるものを除く）で請負率が最も高いものである。

事案2は一般競争入札（総合評価方式によるもの）で請負率が最も高く、かつ、設計金額が最も高いものである。

事案3は指名競争入札で請負率が最も低いものである。

事案4は随意契約で請負率が最も高いものである。

事案5は業務委託（指名競争入札により執行）で設計金額が最も高いものである。

事案6は一般競争入札で請負率が最も高いものである。

事案7は業務委託（指名競争入札により執行）で落札率が最も低いものである。

委員： 随意契約による案件について、他の方式による案件と比べて請負率が高いようだが、どのような理由からか。

事務局： 随意契約は、特定の1者と契約を締結するもので、複数業者による競争が働かないことが大きな要因である。案件の性質上、随意契約でもやむを得ないものがあるのも事実である。

委員： 随意契約について、昨年度との比較では請負率が低くなっているようだが、その点についてはどう考えているか。

事務局： 相手方の企業において、仕様書記載の部品の在庫がある、機械で同等他種のものがある等の理由から、請負率が低くなることもある。

委員： 事案4について、随意契約における業者の選定方法を教えてほしい。

事務局： ガス管等の設備については、経済産業省から地域ごとに許可を受けた業者が管理することとなっている。事案4については、今回の契約の相手方が許可を受けていたことが選定の理由である。なお、今回改修するガス管は、市道の本管から供給を受ける枝管であり、枝管の改修については供給約款で本管の管理業者が行うことと

なっている。

委員： 昨年度は市営大幡住宅4号棟のガス管改修工事を行っているが、改修について計画が定められているのか。

事務局： 熊谷市営住宅等長寿命化計画によって定められている。

委員： 工事に係る業務委託の入札については、指名競争によって執行するのか。

事務局： 指名競争入札又は随意契約によって執行する。

4 抽出事案に関する審議

下記事案について、事務局から説明を行った。

委員からは下記のとおり質疑があり、適宜事務局から回答し、了とされた。

<市長部局>

事案1・・・熊谷市立玉井小学校屋内運動場電気工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委員： 一抜け方式について説明されたい。

事務局： 一抜け方式とは、設計金額が1,000万円以上で、かつ、同日公告、同種工事並びに同規模工事という条件を満たした複数の案件について採用する入札方式である。案件の開札順序を決め、先に開札した案件の落札者は、後の案件について落札の権利を失うというものである。

委員： 同じ業種の工事であっても、規模が異なる場合は一抜け方式は採用されないということか。

事務局： そのとおり。

事案2・・・北大通線道路環境整備工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委員： 総合評価方式の採点項目について、評価項目の選択理由は。

事務局： 市の内部で組織される熊谷市建設工事請負等指名業者選定等委員会において、審査、決定し、埼玉県総合評価審査小委員会へ諮った項目である。

委員： 今年度は4月から8月までの間に3件の総合評価方式による案件があるが、その3件について評価項目は異なるのか。

事務局： 3件とも同じ評価項目である。

委員： 評価項目中、企業の技術能力で優秀建設工事表彰の受賞を評価する項目があるが、過去何年度分の受賞が対象か。

事務局： 企業の受賞歴については過去3年度分が対象である。なお、技術者の受賞歴については過去5年度分が対象である。

委員： 評価項目中、ISO取得状況について、採点が1.5点と1.0点の場合があるが違いは何か。

事務局： ISO9001とISO14001との両方を取得している場合には1.5点、どちらか一方のみを取得している場合には1.0点としている。

委員： 総合評価方式を採用した理由は。

事務局： 発注課との協議で決定した。総合評価方式は、落札までに時間を要するため、余裕をもった工期を設定する必要がある。また、本案件では、交通量の多い道路を施工することから、より高度な安全管理が必要であり、技術力も要すると判断し、総合評価方式の採用に至った。

委員： 今回の3件も含め、これまでに総合評価方式を採用した案件は道路に関係した工事が多いようだが、他の工事での採用は難しいのか。

事務局： 国や県の工事であれば大規模で高い技術力を要する案件も多いだろうが、市レベルの工事では対象が限られる。道路に関係した工事では総合評価方式に適しているものがあつたという状況である。

委員： 総合評価方式は、金額だけでなく企業の技術力や社会貢献を評価できる入札方式なので、様々な工事で実施できるとよい。

委員： 評価項目のうち、工事成績評価は、業者から書類等を出させるのか。

事務局： 過去2年度間に受注した工事の名称、工事成績評価の点数等に関する書類の提出を求めており、それらの平均点を評価対象としている。

委員： 評価項目のうち、優秀工事表彰の評価が0点というのは、受注していないということか。

事務局： 受注しているものの、過去3年度間で表彰実績はなかったということである。

委員： 総合評価方式による入札の増加を希望する。また、今回のような除算方式に加え、企業の技術点が評価値に直結するような加算方式による実施も検討されたい。

事案3・・・上之街路舗装工事【指名競争入札】

【質疑応答】

委員： 最低制限価格は事前に公開されるのか。

事務局： この工事は設計金額1,000万円未満の工事のため、最低制限価格は事前公開せず、設計金額のみ事前公開している。

委員： 業者は設計金額から最低制限価格を推測しなさいということか。

事務局： そのとおり。

委員： 業者の応札額が最低制限価格と同額となる入札はどの程度あるのか。

事務局： 舗装工事では最低制限価格に近い金額での応札が度々あり、中には最低制限価格と同額での応札もある。これは、設計金額を事前公表している指名競争入札に限らず、事後公表としている一般競争入札においてもあてはまる事象である。

理由としては、舗装工事は工事の手法が少なく単純なため、金額を計算しやすいものと考えられる。

委員： 使用する資材にバラつきが少ないことも理由か。

事務局： そのとおり。

委員： 本案件の抽出理由には、請負率が最も低いということのほか、落札額が最低制限価格と同額であるということも考慮したのか。

事務局： そのとおり。

事案4・・・熊谷市宮大幡住宅5号棟ガス管改良工事【随意契約】

【質疑応答】

委員： 相手方が所有している設備というのとは何か。

事務局： 住宅の管が接続している市道部分の管である。

委員： ガスの供給に係る契約はいつまでのものか。

事務局： 大幡住宅について、期限はない。

委員： 見積の単価について、相手方が不当に高い金額を出してきているということはないのか。

委員： 見積価格の透明性について、相手方の見積価格を他の業者のものと照らし合わせる等して確認しているのか。

事務局： 他のガス会社の工事単価と比較し、およそ同額であることを確認している。また、相手方からは単価表を受け取っている。

委員： 随意契約の相手方が、今回の業者から他の業者に替わる可能性はないか。

事務局： 各地域で経済産業省から許可を受けている業者が対象になる。

委員： 随意契約については今後も何かと話題になると思われる。見積価格の更なる透明性の向上に努力されたい。

事案５・・・熊谷市立文化センター耐震補強工事等設計業務委託【指名競争入札】
【質疑応答】

委員： 低入札価格調査を実施したとのことだが、契約の履行が可能であると判断した根拠は何か。

事務局： 所管課において業者へヒアリングを行い、入札価格の根拠等を調査し、契約の履行が可能であると判断した。

委員： 平成２６年度に本案件に先立つ調査業務委託の入札が行われている。調査業務委託の請負業者が行った調査結果は、今回の設計業務委託に反映されていくのか。

事務局： 調査業務委託の結果は、第三者機関による精査を経て本市に納められた。その結果を基に今回の設計業務委託を発注している。調査結果は設計会社へ提供している。

委員： 調査業務委託の請負業者が、今回の設計業務委託を請負わなければならない理由はないということでしょうか。

事務局： そのとおり。

委員： 低入札価格調査を実施したとのことだが、安い金額で業者は受注していることになるが、委託業務に悪い影響は出ていないか。

事務局： 現在、設計業務委託の履行の真っ最中であるが、業者が手を抜いているといったことはない。

委員： 業務委託の工期の設定理由は何か。

事務局： 設計後、第三者機関に精査してもらう期間も含めて工期を設定した。

<水道部局>

事案６・・・善ヶ島地内配水管布設工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委員： 本案件の請負率が高くなった理由は何が考えられるか。

事務局： 道路との関連工事であり、業者同士の連携が必要であることが考えられるが、明確な理由はない。

委員： 入札参加の対象が市内に本店のある業者となっているが、市内本店業者のみを対象とする場合と、そうでない場合の基準はあるのか。

事務局： 工事の業種及び設計金額に基づき検討している。そうしたところ、市内本店業者が２８者あり、競争性が確保されていると判断し、市内本店業者のみを対象とした。

事案７・・・配水管布設工事実施設計業務委託（その２）【指名競争入札】

【質疑応答】

委員： 今回の案件名の後ろに「その２」とあるが、「その１」との違いは何か。

事務局： 工事の場所で区別している。

委員： 各業者の応札額の差が小さいように思われるが、なぜか。

事務局： 積算が容易であるためと思われる。

５ 次回抽出委員の指名

次回委員会において抽出事案を選定する委員を指名した。

6 その他

委員： 入札執行前に最低制限価格を知りうる者は誰か。

事務局： 所管課長又は部長のみである。

委員： 本委員会における意見や提案を日頃の業務に活かし、市の活性化につなげられたい。

以上で、閉会となった。